

第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会
岡山県実行委員会会則

第1章 総則

（総則）

第1条 この会は、第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会岡山県実行委員会（以下、「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会（以下、「大会」という。）を開催するために必要な準備並びに企画運営にあたることを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会に必要な企画運営に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
- (3) 大会の準備及び運営に必要な予算の編成・執行並びに資金の調整に関すること。
- (4) 前各号のほか、本会の目的達成に必要な事業。

第2章 役員及び組織

（組織）

第4条 本会は次に掲げる団体に属する者のうちから、公益財団法人岡山県スポーツ協会会長が委嘱した委員をもって構成する。

- (1) 公益財団法人岡山県スポーツ協会
 - (2) 岡山県・岡山県教育委員会
 - (3) 開催競技団体
 - (4) 会場地市町村
 - (5) その他特に会長が認めた関係機関、団体
- 2 前項の委員に異動があった場合は、その後任者を委嘱する。

（役員）

第5条 本会に役員として名誉会長、会長、副会長（若干名）、監事（若干名）を置く。

- 2 名誉会長は、岡山県知事をもって充てる。
- 3 会長は、公益財団法人岡山県スポーツ協会会長をもって充てる。
- 4 副会長及び監事は、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員職務）

第6条 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはあらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代行する。
- 3 監事は、本会の財務を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、当該年度の目的が達成された時までとする。

第3章 会議

(会議の種類)

第8条 本会に次の会議をおく。

(1) 総会

(総会)

第9条 総会は、名誉会長・会長・副会長・監事及び委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し議長となり、次の事項を審議決定する。

(1) 本会の事業及び運営の基本方針に関すること。

(2) 会則の制定並びに改廃に関すること。

(3) 予算及び決算に関すること。

(4) その他の重要な事項に関すること。

3 総会の議決は、出席委員(代理人にその権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む)の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第10条 会長は、総会を招集するいとまがないと認められたときは、その議決すべき事項専決処理することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処理をした事項については、次の総会に報告し、その承認を求めなければならない。

3 会長は、総会が議決すべき決算のうち、最終の総会に係る会議費について、これを先決処分することができる。この場合、前項にかかわらず、次の総会における承認を省略するものとする。

第5章 事務局

(設置)

第11条 公益財団法人岡山県スポーツ協会事務局内に本会の事務局を置く。

2 事務局は、大会の事務に関する事項を処理する。

3 事務局員は、公益財団法人岡山県スポーツ協会・岡山県環境文化部スポーツ振興課に属する者のなかから会長が委嘱する。

4 事務局に関する必要事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(会計)

第12条 本会経費は、補助金、負担金、参加料、その他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計年度は、この会則の施行日から始まり、翌年の3月31日をもって終わる。

第7章 補則

(補則)

第13条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附則 この会則は、令和3年4月19日から施行する。

第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会岡山県実行委員及び役員編成

No	役職	氏名	所属・役職	
1	名誉会長	伊原木 隆太	岡山県	知事
2	会長	越宗 孝昌	(公財)岡山県スポーツ協会	会長
3	副会長	赤田 修司	(公財)岡山県スポーツ協会	副会長
4	副会長	岡崎 彬	〃	副会長
5	副会長	鍵本 芳明	岡山県教育委員会	教育長
6	副会長	梶川 政文	(公財)岡山県スポーツ協会	副会長
7	副会長	佐藤 将男	岡山県環境文化部	部長
8	副会長	千田 博通	(公財)岡山県スポーツ協会	副会長
9	副会長	千原 多美子	(公財)岡山県スポーツ協会	副会長
10	副会長	古矢 博通	(公財)岡山県スポーツ協会	副会長
11	委員	有田 裕	岡山県環境文化部	文化スポーツ振興監
12	委員	宮野 欣也	岡山県環境文化部スポーツ振興課	課長
13	委員	山本 圭司	岡山県教育庁保健体育課	課長
14	委員	松井 守	(公財)岡山県スポーツ協会	専務理事
15	委員	赤木 弘蔵	〃	常務理事
16	委員	槇本 亨	〃	常務理事
17	委員	西 康宏	〃 競技力向上委員会	委員長
18	委員	片沼 裕二	〃 競技力向上委員会	副委員長
19	委員	神田 亮一	岡山県高等学校体育連盟	会長
20	委員	山田 浩司	岡山県中学校体育連盟	会長
21	委員	和田 洋之	岡山県保健福祉部生活衛生課	課長
22	委員	安藤 省二	岡山市保健福祉局保健管理課	生活衛生担当課長
23	委員	柳原 康二	倉敷市保健所生活衛生課	課長
24	委員	田原 伸恭	(一財)岡山県サッカー協会	専務理事
25	委員	東原 篤	岡山県テニス協会	理事長
26	委員	平尾 豊	岡山県ホッケー協会	理事長
27	委員	西山 充	岡山県ボクシング連盟	理事長
28	委員	槇本 亨	岡山県バレーボール協会	理事長
29	委員	原 康之	岡山県体操協会	理事長
30	委員	穂山 靖夫	(一社)岡山県バスケットボール協会	専務理事
31	委員	牧野 吉伸	岡山県ウエイトリフティング協会	理事長
32	委員	丸川 勝己	岡山県ハンドボール協会	理事長
33	委員	小野 尚彦	岡山県ソフトテニス連盟	理事長
34	委員	加藤 慎一	岡山県卓球協会	理事長
35	委員	豊福 三郎	岡山県軟式野球連盟	理事長

No	役職	氏名	所属・役職	
36	委員	関 哲生	岡山県馬術連盟	理事長
37	委員	高橋 一之	岡山県柔道連盟	理事長
38	委員	東山 直己	(一社)岡山県ソフトボール協会	理事長
39	委員	山本 治	岡山県フェンシング協会	理事長
40	委員	西 寛	岡山県バドミントン協会	事務局長
41	委員	難波 伸次	岡山県弓道連盟	事務局長
42	委員	小野 質	岡山県ライフル射撃協会	理事長
43	委員	山根 大二朗	(一財)岡山県剣道連盟	専務理事
44	委員	和氣 誠	岡山県ラグビーフットボール協会	理事長
45	委員	正富 靖章	(一社)岡山県山岳・スポーツクライミング連盟	スポーツクライミング部部長
46	委員	石川 直祐	岡山県アーチェリー協会	理事長
47	委員	金井 成坤	岡山県空手道連盟	理事長
48	委員	小林 みち江	岡山県なぎなた連盟	理事長
49	委員	森 重樹	NPO法人岡山県水泳連盟	常務理事
50	委員	田淵 慎吾	岡山県カヌー協会	理事
51	委員	池上 克重	岡山県ボート協会	理事長
52	委員	金安 利和	岡山県ボウリング連盟	理事長
53	委員	小川 慎二	岡山県ゴルフ協会	事務局長
54	委員	芳野 俊	岡山県アイスホッケー連盟	理事長
55	委員	唐井 努	岡山市市民生活局スポーツ振興課	課長
56	委員	山本 洋司	倉敷市文化産業局文化観光部スポーツ振興課	課長
57	委員	黒瀬 英生	津山市地域振興部スポーツ課	課長
58	委員	池田 雄一郎	笠岡市教育委員会教育部スポーツ推進課	課長
59	委員	浅井 郁雄	新見市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係	係長
60	委員	波多野 靖成	備前市教育委員会社会教育課	課長
61	委員	西崎 雅彦	赤磐市教育委員会スポーツ振興課	課長
62	委員	大塚 清文	真庭市生活環境部スポーツ文化振興課	課長
63	委員	坂元 省吾	美作市企画振興部 スポーツ振興課	課長
64	監事	小池 敏彦	(公財)岡山県スポーツ協会	監事
65	監事	水田 一弘	〃	監事

第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会
岡山県実行委員会事務局規程

第1章 総則

（総則）

第1条 この規程は、第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会岡山県実行委員会会則第11条に基づき、事務局の組織及び運営に必要な事項を定めるものとする。

第2章 組織

（組織）

第2条 事務局に次の班及び新型コロナウイルス対策室を置き、関係業務を処理する。

- (1) 総務班
- (2) 大会運営班
- (3) 競技運営班
- (4) 記録・広報班
- (5) 宿泊・衛生班
- (6) 新型コロナウイルス対策室

2 前項の分掌事務は、別表1に掲げるとおりとする。

（職員）

第3条 事務局に、事務局員として次の職員を置く。

- (1) 事務局長 1名
- (2) 事務局次長 1名
- (3) 事務局職員 若干名

2 前項に掲げる職員は、第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会岡山県実行委員会会長（以下、「会長」という。）が委嘱する。

（職務）

第4条 事務局長は、会長の命を受けて事務を統括する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるときは、事務局次長がその職務を行う。

3 事務局職員は、事務局長の命を受け所掌の事務を処理する。

（職員の任期）

第5条 事務局員の任期は、第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会岡山県実行委員会会則第7条に準ずるものとする。

第3章 事務処理

（決裁）

第6条 全ての事務は、原則として会長の決裁を受けるものとする。

（専決）

第7条 事務局長は、次に掲げる事項について専決処分をすることができる。

- (1) 事務局員の服務及び事務分掌に関すること。
- (2) 事務局員の出張に関すること。
- (3) 通知、報告、照会、回答に関すること。
- (4) 負担金、補助金、参加料、その他の収入に関すること。
- (5) 支出負担行為及び支出命令に関すること。
- (6) 物品の出納命令に関すること。
- (7) その他軽易な事務に関すること。

(代行)

第8条 事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代行することができる。ただし、重要または異例に属する事務についてはこの限りではない。

(公印)

第9条 事務局で使用する公印は、別表2のとおりとする。

2 前項の公印の管理・保管は事務局長が行うものとする。

(文書)

第10条 文書には、記号及び連番をつけるものとする。

2 文書の記号は、「中国岡実」とし、文書件名簿による番号の記載を付けるものとする。

3 前項に定めるもののほか、文書の処理順序及び整理保存に関しては、岡山県における文書の取扱の例による。

第4章 財務

(財務)

第11条 現金、物品等の出納、その他の会計事務に関しては、この章に定めるもののほか公益財団法人岡山県スポーツ協会経理規程に準ずるものとする。

2 現金の出納は、株式会社中国銀行の普通預金の口座をもって行うものとする。

3 普通預金の口座は、会長名義とする。

4 現金の出納については、収入簿、支出簿等の帳簿を設け、明確にしなければならない。

(費用弁償)

第12条 旅費の支給方法については、公益財団法人岡山県スポーツ協会旅費規程準ずるものとする。

(決算)

第13条 事務局長は、事業終了後3ヶ月以内に収支決算書を作成し、監事の監査を経て、次の総会の承認に付する手続きをとらなければならない。

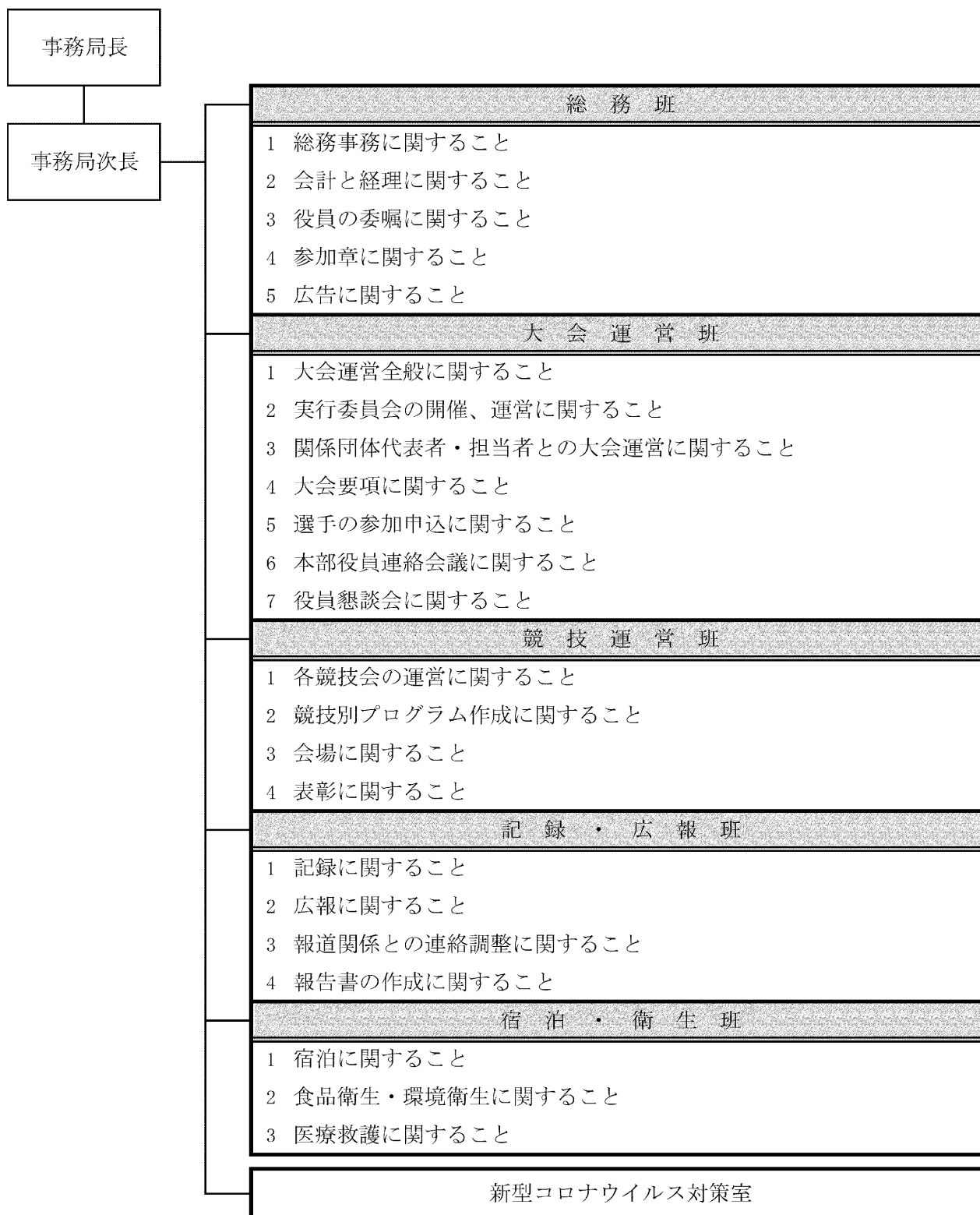
第5章 補則

(補則)

第14条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営及び事務処理に必要な事項は事務局長が別に定める。

附則 この規程は令和3年4月19日から施行する。

別表 1



別表 2

種 類	寸法	個数
国民体育大会中国ブロック大会会長之印	35mm	1
国民体育大会中国ブロック大会実行委員会会長之印	30mm	1

第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会
岡山県実行委員会事務局編成

役職	氏名	所属等
事務局長	久本 洋士	(公財)岡山県スポーツ協会事務局長
事務局次長	村上 恵子	岡山県環境文化部スポーツ振興課副課長
事務局職員	小國 美香	(公財)岡山県スポーツ協会生涯スポーツ課課長
	太田 有亮	(公財)岡山県スポーツ協会競技スポーツ課課長代理
	山野井 健太	(公財)岡山県スポーツ協会主幹
	木藤 美樹	(公財)岡山県スポーツ協会主任
	梶原 茂弘	(公財)岡山県スポーツ協会主任
	西田 佳代	(公財)岡山県スポーツ協会主任
	中山 浩次郎	(公財)岡山県スポーツ協会主事
	山本 浩之	岡山県環境文化部スポーツ振興課総括副参事
	上野 剛正	岡山県環境文化部スポーツ振興課副参事
	宮川 和義	岡山県環境文化部スポーツ振興課主幹
	芝田 孝	岡山県環境文化部スポーツ振興課主幹
	宮崎 准二	岡山県環境文化部スポーツ振興課主任
向原 諒	岡山県環境文化部スポーツ振興課主事	

合計15名

○第76回国民体育大会(第77回冬季大会)中国ブロック大会実行委員会事務局

所在地	岡山市北区いずみ町2-1-3 ジップアリーナ岡山 公益財団法人岡山県スポーツ協会内 TEL : 086-256-7101 FAX : 086-256-7105
-----	---

第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会岡山県実行委員会収支予算

<収入の部>

(単位：円)

科 目	予 算 額	摘 要
1 補助金	5,700,000	
(1) 日本スポーツ協会	5,250,000	
(2) ミズノスポーツ	450,000	
2 共催負担金	7,500,000	
(1) 中国5県	7,500,000	中国5県負担金
3 開催県負担金	21,166,000	
(1) 岡山県	21,166,000	
4 参加料	3,700,000	
(1) 大会参加料	3,700,000	@1,000円×3,700人
5 雑収入	2,000,000	
(1) 広告料	2,000,000	競技別プログラム広告掲載料
合 計	40,066,000	

<支出の部>

科 目	予 算 額	摘 要
1 事務局費	7,392,000	
(1) 給料	966,000	実行委員会事務局補助
(2) 共済費	147,000	
(3) 旅費	220,000	実行委員会、打合せ会議等
(4) 需用費	5,609,000	消耗品費 544,000 参加章・事務用品 感染症対策費 620,000 印刷製本費 3,795,000 大会実施要項 競技別プログラム 賞状・報告書 会議資料等 看板作成費 650,000 競技会場看板
(5) 役務費	180,000	電話通話料 郵券・振込手数料
(6) 使用料及び賃貸料	270,000	実行委員会会場使用料 HP作成費
2 競技運営費	32,674,000	
(1) 競技団体交付金	24,574,000	競技運営費 31競技団体
(2) 競技用具整備費	8,100,000	
合 計	40,066,000	

第76回国民体育大会（第77回冬季大会）中国ブロック大会役員編成一覧

区分	会長	副会長	顧問	参与	委員長	副委員長	委員
岡山県	(名誉会長) 知事	環境文化部長		環境文化部 文化スポーツ振興監		環境文化部 スポーツ振興課長	環境文化部 スポーツ振興副課長
岡山県教育委員会		教育長				保健体育課長	保健体育副課長
岡山県スポーツ協会	会長	副会長			専務理事		常務理事
島根県・鳥取県 広島県・山口県			教育委員会教育長 知事部局主管部長			教育主管課長 知事部局主管課長	
島根県体育協会 鳥取県スポーツ協会 広島県スポーツ協会 山口県体育協会		会長				専務理事	事務局長
中国高等学校体育連盟 中国中学校体育連盟			会長				
開催市（岡山県内のみ）			開催市長及び 体育・スポーツ協会長	教育長			
開催競技団体（岡山県）			会長				実行委員
日本スポーツ協会			(名誉顧問) 会長				